

令和2年度第1回
三郷市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

令和2年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会

1 開催日時：令和2年10月19日（月）14時00分～14時45分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者 21名（委員総数24名）

（委員）敬称略

松本委員、 深津副会長（代理出席 荒木）、 白石委員、 三浦委員、
大庭委員、 深井委員、 川島委員、 関根委員、 台委員、
佃委員（代理出席 関根）、 森田委員、山口委員、石塚委員、長本委員、
佐藤委員、阿久津委員、染谷委員、信田委員、轟委員、小川委員、
根岸委員、山田委員（欠席）、志子田委員（欠席）、鏡委員（欠席）

（事務局）

矢野まちづくり推進部副部長（以下、まちづくり推進部副部長）

城津まちづくり推進部参事兼都市デザイン課長（以下、まちづくり推進部参事）

都市デザイン課：浦川都市デザイン課長補佐（以下、都市デザイン課長補佐）

富安主査、石出主任、今井主事

4 協議会

（1）開 会

- （都市デザイン課長補佐）

[開会]

[事務局の変更について説明]

[配布資料の確認]

（2）会長の選任

- （都市デザイン課長補佐）

[会長不在のため会長の選任を行うことについて説明]

[副議長より委任を受け、会長の選任については事務局が仮議長となることについて説明]

- （仮議長：まちづくり推進部参事）

しばらくの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、会長の選任に入ります前に、委員の出席状況につきまして事務局より報告を求めます。

- （都市デザイン課長補佐）

[委員24名中21名が出席していることを報告]

● (仮議長：まちづくり推進部参事)

ただいまの事務局からの報告の通り、本日の協議会は成立いたしております。

それでは、会長の選任を行います。会長の選任は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

● (荒木代理委員)

昨年度と同様に三郷市の部長が会長を務めるのがよろしいかと思い、松本まちづくり推進部長を会長に推薦します。

● (仮議長：まちづくり推進部参事)

はい、ありがとうございます。松本まちづくり推進部長を、というご意見でございました。そのほか、ご意見はございますでしょうか。

[意見無し]

● (仮議長：まちづくり推進部参事)

それでは、お諮りいたします。松本まちづくり推進部長を当協議会の会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

[異議なし]

● (仮議長：まちづくり推進部参事)

異議なしということでございますので、松本委員が当協議会の会長に決定いたしました。それでは、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

● (都市デザイン課長補佐)

それでは、前方の会長席にご移動願います。

● (松本会長)

[会長挨拶]

皆様こんにちは、三郷市まちづくり推進部長の松本でございます。皆様にご承認を頂きましたので今後、会長ということで務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、第1回、三郷市地域公共交通活性化協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より、本市の公共交通施策に関しましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度より、先ほど事務局からお話がありましたが、公共交通について総合的にまちづくり推進部で担当することになりましたので、よろしくお願いいたします。

今年度につきましては平成30年度に策定いたしました、三郷市地域公共交通網形成計画に基づきまして、各事業の進行管理等を実施するため、本協議会においてご意見いただきたく、2回の開催を予定しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、公共交通は多大なる影響を受け、ご苦勞は大変なものかと推察いたします。

本日はより良い地域交通の実現及びまちづくりなどの地域戦略と一体となった公共交通の活性化を図るため、忌憚のない意見を頂きたいと考えております。今後とも本協議会へのご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、議事を進行いたします。まず、今年度初めての協議会ですので、ご出席いただいております方々の自己紹介をお願いいたします。

[各委員及び事務局 自己紹介]

● (松本会長)

ありがとうございました。

続きまして、当協議会は原則、公開で行うこととなっております。事務局より、公開、非公開の取り扱いについて、説明をお願いします。

● (都市デザイン課長補佐)

本協議会は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が認めるときは非公開とすることができます。

事務局といたしましては、非公開とすべき議案等もないため、公開したいと考えております。以上でございます。

● (松本会長)

ただいま事務局より非公開の扱いについて説明がありました。委員の皆様から本日の議案について非公開に該当するか、ご意見がございましたらお願いいたします。

[意見無し]

よろしいでしょうか。それでは非公開議案は「無し」と判断し、議事を進行します。傍聴者の申し込み状況について、事務局より報告をお願いします。

● (都市デザイン課長補佐)

申し込み状況の前に、傍聴要領の改正についてご案内させていただきます。お配りいたしました傍聴要領の方でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止といたしまして、傍聴者の別室参加を可能とする改正をいたしました。改正の内容につきましてはの詳細は、お配りした三郷市地域公共交通活性化協議会傍聴要領をご覧ください。

また、傍聴の募集でございますが、協議会開催の事前公表を行っております。結果といたしまして、傍聴者の申し込みはございませんでした。以上です。

●（松本会長）

それでは、傍聴者がございませんでしたので、このまま議事を進行いたします。なお、事務局が作成した会議録は、後日公開されますので、ご了承のほど、お願いいたします。

（3）議題

「議題（1） 令和2年度地域公共交通利用促進に関する取組内容（進捗状況）について」

●（松本会長）

それでは議事に入らせていただきますが、円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。まず、報告事項といたしまして、議題（1）令和2年度地域公共交通利用促進に関する取組内容（進捗状況）について、事務局より説明願います。

●今井主事

[議題（1）について資料に基づき事務局より説明]

●（松本会長）

ただいま、議題（1）の取り組み内容についてご説明させていただきました。説明内容につきまして、何かご意見ご質問等のある方はお願いいたします。

何か、内容について不明部分のご質問等でもかまいません。

●（轟委員）

轟です。1点だけ、お願いと言いますか、検討いただきたいと思っているのが、最後にご説明頂いた、バスの乗り方教室です。次の議題でもコロナ対応の話が出てくると思うのですが、ぜひこういった状況下における「バスの中でのコロナ予防対策」、こういったものをしっかりと伝えていただきたいな、と思っています。大騒ぎしない、ということ、それからマスクもしていただきたいですし、大声で喋らない等の対策をしていれば、安全安心なんだということもお伝えいただきたいなと思います。

●（松本会長）

それでは先生の方からご意見をいただきました。事務局いかがでしょうか。

●（まちづくり推進部参事）

ありがとうございます。今回、コロナの関係がありましたので、乗り方教室、もしかしたらできないかな、という流れがあったのですが、学校の方も積極的に協力いただけまして、なんとか開催に結びつけられそうだ、というところでございます。ご提言いただきましたことについて、せっかくの機会ですので、効果が出せるように進めてまいりたいと思います。

●（松本会長）

それでは、その他なにかございますか。

●（台委員）

東武バス労働組合の台と申します。基本方針の2の中で、路線バスの走行環境の改善という所があるのですが、とりあえず検討協議期間が、32年度までとなっているのですけれども、特に駅前広場における路線バスの走行環境の改善ということで、特にJR武蔵野線の南口の駅前広場については、私共（東武）のバスと、マイスカイ交通、また京成タウンバスがちょうど折り返しする場所なのですが、入ってくる場所に一般車両の駐車車両が多く、苦戦を強いられている状況が続いております。何かこう、先が見えるもので（改善策が）あれば、対応検討してもらえればご教示いただければと思います。

また、渋滞対策についてですが、無理があるかと思うのですが、その点につきましても、対応をご検討いただければと思います。三郷駅周辺、草加流山線、また流山街道方面に抜けていく車はかなり多く、特に夕方の時間帯につきましても、環境がすごく悪い時がございます。「茂田井」というバス停があるのですが、そこから三郷駅まで何百メートルもないのですが、「歩いたほうが早い」という状況でございます。その付近から30分～40分、渋滞が動かないということですね。利用の皆様には大変ご迷惑をかけている状況がありますので、その点につきましても対応を検討していただきたい。

あともう一点、申し訳ございません。新三郷駅のららシティ内の渋滞も考慮していただきたいと考えております。ららシティ内につきましても、商業施設の駐車場が満車にならない限り、運行を確保できています。ただ、駐車場が満車状態になると、どうにもならない状態、やはり止まってしまうような状態がかなり長引きます。東武バスの路線に北循環、南循環という路線があります。お年寄りの方とか、障がい者の方とか、どうしても利用したいという方が、そこにバスが見えていても動かない状態です。1周だいたい10、8分の所要を取っているのですが、そういった状況ですと、1時間、2時間、そういった状況の中で運行しておりまして、臨時バスを出してもどうにもならない状態です。三井不動産等の事業者と検討していただければ助かるかなという風に思っております。ちょっと無理がある質問かと思いますが、できるだけ前向きな回答をいただければと思います。よろしく願いいたします。

●（松本会長）

ありがとうございました。ただいま、3点にわたってご意見いただきました。三郷駅の南口の駅前広場の改善、それから渋滞対策ということで、三郷駅の周辺、それから新三郷駅の周辺の渋滞対策ということでご意見いただきました。事務局の方で回答願います。

●（まちづくり推進部参事）

はい、ご質問ありがとうございます。それぞれ私の方で、今これができます、という答えができないのが大変心苦しいのですが、お答えできる範囲でお答えいたします。

まず1つ目の三郷駅南口でございますが、バス停、今配置がされているのですが、この配置のあり方について、一度検討をしてですね、何かできないか、ということを検討してみたいと思います。

そして2と3の質問についてですね、こちら渋滞の関係になりますが、それぞれ原因があることかと思ひまして、それはもう、橋であったりですね、商業施設であったりすると思ひます。これにつきましては、我々が関係者と調整をしながら解決をしていくものと思ひますので、この協議会の中で、ご意見いただいたというところを、しっかり認識をして、今後の検討に努めてまいりたいと思ひます。

● (松本会長)

よろしいでしょうか。それではその他、ご意見ご質問ありますでしょうか。

● (信田委員)

商工会の信田と申します。よろしくお願ひいたします。議題1の中に需要促進に関する取組内容とありますので、私の意見と、提案ということで申し上げたいと思ひます。

公共交通活性化の基本は、資料にもある通り、利用客を増やすこと、だと思ひます。利用役が増えれば、その路線の採算も取れるようになるということです。採算が取れば、便数も増やすことができます。それによりまして、その路線バスの利用価値が更に高まるという好循環にもなろうかと思ひます。では、利用客を増やすための方法としてですね、先ほどの取組み内容ということでありまして、その路線バス地域の土地建物の利用価値を高めたい、そしてその人の動きを増やしまして、活性化させることだと思ひております。私の想定するその地域は彦成地区の首都高速と国道298の間、挟まれた彦沢、番匠免、上口、彦倉、彦野、天神あたりの地域を言っております。彦成通りがバス路線となっている地域でございます。この地域は市街化区域でございますけれども、その用途地域は第一種低層専用地域でございます。住宅と小さなアパートしか建てられません。最寄りの鉄道駅までの距離は3km以上でございます。20～30年前と比較しても、どちらかといえば寂れてきていると、そして高齢化が進んでいると、小さなアパートを建てても、その賃料が非常に安いにも関わらず、入居率がよくないということでありまして。空き家寸前の建物も相当数あるようです。この地域を活性化し、人の動きを増やすには、用途地域の変更が必要だと考えております。現在の第一種低層住居専用地域から第一種住居地域程度に変更すれば、格段に用途が広がり、利用価値が上がります。それにより、人の動きも活発となり、路線バスの利用者も増加すると思われまして。その根拠として、この市街化区域の東側に隣接する市街化調整区域が開発許可が大変厳しいにも関わらず、乱開発が進んでおります。それは、用途によっては利用価値があるということの証左であります。つまり、既存の市街化区域でも用途地域を変更すれば、相当に利用価値が上がるということを表しているということです。どうぞ、市の関係の皆様には、直接的な問題も大切ではありますが、まず、大局的な視点から、問題の解決、対策をお考えいただきますよう、お願ひをいたします。他の地域も同様にまず、大局的な点からのお考えをいただきたいと、そのように考えております。以上です、ありがとうございました。

● (松本会長)

ありがとうございます。ただいまの公共交通の利用客を増やすための方策ということで特に彦成地域等に係るお話でしたが、用途地域の変更に係る提案でございましたが、これにつ

いて事務局いかがでしょうか。

●（まちづくり推進部参事）

はい、ご質問ありがとうございます。まず利用者を増やす仕組みづくり、これにつきましては、公共交通を育てていく、支えていくために本当に必要なことだと思っております。それと用途地域の変更、こちらでございますが、都市計画法を我々は担当しているわけですが、地域それぞれの個々の問題ですね、それと市全体をどのようにバランスよく発展させていくか、それを天秤にかけながら、バランスをとってやっていくような考えをもっております。また、都市計画の運用につきましては、国から都市計画運用指針というものが示されておりまして、そちらを照らしながら適切なまちづくりをしていくということになってまいります。このようなことから、ご質問、ご提言の用途地域の変更につきましてもしっかりと検討し、適切に対応して参りたいと思います。

●（松本会長）

貴重なご意見として受け止めさせていただき、今後よりよいまちづくりの方向に進めていければと思っております。

●（信田委員）

再質問よろしいですか。バランスよくというのを仰ってますけど、今、極めてバランスが悪いので、私は申し上げたのです。そのことをしっかりとご確認いただいてですね、話を進めていただければと思います。以上です。

●（松本会長）

事務局お願いします。

●（まちづくり推進部参事）

はい、ありがとうございます。しっかりと認識をして検討して参りたいと思います。

●（松本会長）

それでは、しっかりと受け止めて、まちづくりを進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

●（信田委員）

はい。

●（松本会長）

他に、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[意見無し]

よろしいでしょうか。それでは、これで議題1を終了させていただきます。

「議題（２） 新型コロナウイルスの蔓延に対する対策等について」

- （松本会長）

次は議題の2、新型コロナウイルス蔓延に対する対策等について、事務局より説明願います。

- （石出主任）

[議題（2）について資料に基づき事務局より説明]

- （松本会長）

ただいま議題2の新型コロナウイルスの蔓延に対する対策等について事務局から説明させていただきました。ただいまの内容についてですね、何かご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

- （根岸委員）

埼玉県でございます。今、事務局の説明の中で触れていただきましたが、埼玉県の方でも運行継続緊急支援事業ということで、予算の方を組ませていただきまして、実施させていただきましたので、ここでご報告させていただきます。

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも、感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している埼玉県内の交通事業者様に対して支援金を交付するという事で事業を実施させていただきました。対象といたしましては、県内に本社を置く地域鉄道事業者、県内に本社または営業所を置く一般乗合旅客自動車運送事業者、県内に本社または営業所を置く一般乗用旅客自動車運送事業者の、法人タクシーの部分に対して支援金の方を出させていただきました。

要件としましては、感染防止対策をきちんと実施していただいていることですか、運行継続の意思を有すること、といったところを要件として挙げさせていただいているところで。執行状況につきましては、本年度、令和2年8月7日から申請受付を開始させていただきました。9月30日をもって申請を締め切らせていただいたところです。現在のところ、一部、事業の実態がない、事実上廃業されていると思われる会社を除きまして、全ての会社から申請をいただきまして、処理をし、支給済みとなっているところでございます。

以上、埼玉県からの、簡単ではございますが事業について説明させていただきました。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

- （松本会長）

ありがとうございました。ただいま公共交通に対する埼玉県の取り組みについてご紹介をさせていただきました。それでは、本日公共交通事業者の方もご出席されておりますので、何かコロナに対する取り組み等について紹介等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

● (台委員)

たびたびすみません、東武バス三郷の台でございます。今回、県、市の感染症対策につきまして、感謝を申し上げたいと思います。

ご利用する皆様に、安心してバスが利用できるんだ、という点を色々広報の面というかコマーシャルというか、色々な媒体で宣伝してほしいと思います。そうすれば、もう少しバスに対して安心して乗ってもらえるというのもあると思いますので。

バスの方も徹底して対策は取っております。一人ひとりのお客様の立場を考えてですね、全部のバス会社、タクシーを含め、色々に対応しておりますので、市の広報、色々な面で利用する皆様にお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

● (松本会長)

ただいまの広報等についてのご意見ですが、事務局の方でお願いいたします。

● (まちづくり推進部参事)

はい、ありがとうございます。先日、埼玉県バス協会の方からご案内を頂きまして、ホームページで取り組みについてリンクを貼らせていただいたと、いうところが実績としてはございます。今後につきましても、広報の媒体ですので、しっかり我々のホームページも活用していただきながら、安全性の周知に努めていければと思っております。以上です。

● (松本会長)

それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

[意見無し]

意見が無いようでしたら、議題の3の方に進めていきたいと思っております。

「議題（3） 三郷市地域公共交通網形成計画の評価スケジュールについて」

● (松本会長)

議題の3、三郷市地域公共交通網形成計画の評価スケジュールについて、事務局より説明願います。

● (まちづくり推進部参事)

[議題（3）について資料に基づき事務局より説明]

● (松本会長)

それでは、ただいま議題の3のもう形成計画の評価スケジュールについて説明させていただきました。今の件に関しましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[意見無し]

よろしいでしょうか。それでは、ご質問等が無いようですので、これですべての議題の方は終了とさせていただきます。協議会全体を通しまして、ご意見、ご質問がございましたら、この場でお受けしますが、よろしいですか。

それでは、全ての議題が終了となりますので、私は議長の座を下ろさせていただきます。事務局に進行をお返ししますので、よろしく願いいたします。

- (都市デザイン課長補佐)
ありがとうございました。

(4) 事務連絡

- (都市デザイン課長補佐)
続きまして次第4の事務連絡としまして、次回協議会のご案内をさせていただきます。今年度の本協議会は、全2回を予定しておりまして、次回は2月頃を予定しております。皆様お忙しいとは存じますが、日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

(5) 閉会

- (都市デザイン課長補佐)
[閉会]